

議 案 書

第 1 5 7 回 いわき市都市計画審議会

日時：令和 7 年 3 月 18 日（火）午前 10 時 00 分

場所：いわき市文化センター 3 階 大会議室

第 156 回 いわき市都市計画審議会の審議案件の結果報告

1 日 時 令和6年11月26日（火）午前10時

2 場 所 いわき市文化センター 3階 大会議室

3 議 事

<報告事項>

議案番号	件 名	決定区分	告示年月日・番号
議案第1号	いわき都市計画地区計画の決定について	いわき市決定	令和6年12月17日 いわき市告示第245号
議案第2号	いわき都市計画用途地域の変更について	いわき市決定	令和6年12月17日 いわき市告示第246号
議案第3号	いわき都市計画特別用途地区の変更について	いわき市決定	令和6年12月17日 いわき市告示第247号

<諮 問>

議案番号	件 名	決定区分
議案第4号	いわき市都市計画公聴会規則の変更について	-

第 157 回 いわき市都市計画審議会 議案

<附 議>

議案番号	件 名	決定区分	頁
議案第 1 号	いわき都市計画道路の変更について	いわき市決定	3
議案第 2 号	いわき都市計画汚物処理場の変更について	いわき市決定	8

<報告事項>

件 名	決定区分
いわき市立地適正化計画の一部改定等について	—

いわき都市計画道路の変更（いわき市決定）

都市計画道路中 3・5・129 号上仁井田戸田線を 3・6・129 号北姥田矢ノ田線に名称を改め、次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区 間における 鉄道等との 交差の構造	
幹 線 街 路	3・6・129	北姥田 矢ノ田 線	いわき 市四倉 町上仁 井田字 北姥田	いわき 市四倉 町上仁 井田字 矢ノ田		約 490m	地表式	2 車線	10m	JR 常磐線 と平面交差 幹線街路と 平面交差 1 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

3・6・129号 北姥田矢ノ田線

本路線は、旧四倉町時代の昭和33年に、国鉄（現 JR）常磐線により分断されていた東西地域を連絡する道路として都市計画決定されたが、長期未着手の状況が続いていたため、平成20年5月に策定された「いわき都市計画道路網再編計画」における見直し対象に選定され、平成23年に、終点位置を梅ヶ丘団地のアクセス道路である市道梅ヶ丘1号線に変更を行ったところである。

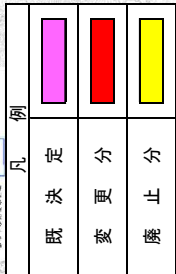
また、令和6年3月に策定された「第二次いわき都市計画道路網再編計画」においても、見直し対象路線12路線の一つに選定され、当該路線については、今後の人口減少に伴い交通量が減少するため、交通処理にも支障がなく、未整備区間には家屋が連坦しているなど、新たな整備が困難であることから、起点位置を（都）国道6号線に変更し、（都）国道6号線より西側の区間については、既に道路整備が行われていることから、計画幅員を現況幅員である10mに変更しようとするものである。

併せて、起点の位置を四倉町上仁井田字東山から四倉町上仁井田字北姥田に変更するため、名称を上仁井田戸田線から北姥田矢ノ田線に変更しようとするものである。

新旧対照表

上段	変更前
下段	変更後

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の 区間にお ける鉄道 等との交 差の構造	
幹 線 街 路	3・5・129	上仁井 田戸田 線	いわき 市四倉 町上仁 井田字 東山	いわき 市四倉 町上仁 井田字 矢ノ田		約 1,090m	地表式	2 車 線	12m	JR 常磐線 と平面交差 幹線街路と 平面交差 2 箇所	
	3・6・129	北姥田 矢ノ田 線	いわき 市四倉 町上仁 井田字 北姥田	いわき 市四倉 町上仁 井田字 矢ノ田		約 490m	地表式	2 車 線	10m	JR 常磐線 と平面交差 幹線街路と 平面交差 1 箇所	



6

いわき都市計画汚物処理場の変更（いわき市決定）

いわき都市計画汚物処理場中 2 号中部衛生センターを廃止する。

「区域は計画図表示のとおり」

理由

各家庭や事業所から排出される生活排水の処理については、下水処理場である浄化センターやし尿処理場である衛生センターにより、適正に処理されてきたところである。北部衛生センターの老朽化対策を契機として、統廃合を含めた施設の再編の検討を行い、「衛生センターの縮小と浄化センターの活用」を基本とした処理施設の考え方について整理が行われ、生活排水処理施設の統廃合について、「いわき市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画【令和 3 年 3 月策定】」に位置づけられた。

上記計画に基づき、汚物処理場である中部衛生センターについては、令和 6 年度末に処理機能が停止されることから、都市計画汚物処理場中 2 号中部衛生センターを廃止しようとするものである。

新旧対照表

上段	変更前
下段	変更後

名称		位置	面積	備考
番号	汚物処理場名			
2	中部衛生センター —	いわき市常磐藤原町 壺沢、滝沢、清石戸 —	約 22,800 m ² —	(廃止)

